Intellectua Cabinet

インテレクチュアル・キャビネット june ●○ 2000

特集●総選挙の争点「

リーダーとスタイルを判断基準に

北岡伸一

リーダー選出において大きなミスを犯した 自民党に対し、民主党は 独自の新しい政治スタイルを打ち出すべきだ。

ビジョンなき政策論議の不毛

草野 厚

「この国」の将来像について 明確なビジョンを提示できなければ、 有権者は現状を変えようとはしないだろう。

新しい日本の価値を明確に

山田厚史

権力を持つ既存の政治家に、自己改革は無理。 争点は、新しい政治を目指すか、 旧熊依然たる政治にとどまるかにある。

[Intellectual Cabinet]とは

『Intellectual Cabinet』は政策問題を議論するニュー ズレターです。ハイレベルの政策研究者が客観的な立 場で政策イシューを斬り、建設的で知的水準の高い議 論を提供することを目的としています。また、健全で

建設的な政策論争を喚起するとともに、斬新な切り口 で新しい政策提言を行なうことにより、日本の多元的 な政策プロセスづくりに貢献することをめざしています。 (毎月1日・15日発行)

総選挙の争点

北岡伸 東京大学法学部教授

きたおか・しんいち



有権者の不信のうえに選ばれた政権に

次の四年間を託す余裕は、日本にはない

リーダー選出において大きなミスを犯した自民党に対し 民主党は独自の新しい政治スタイルを打ち出すべきだ。

選挙が近づくたびに、選挙の争点は何かということが 話題になる。しかし、高度に複雑化した現代社会におい て、単一または少数の政策争点を、決定的に重要なもの として選び出すのは簡単なことではない。それに、どの 政党も自党の立場について都合の悪いことは隠し、よい ところだけを強調するから、重要な政策争点について各 党の立場を示すことは、意外に難しいことなのである。

自民党内の派閥力学から 党首・首相を中心にした政治への転換

しかし、政策以外にもっと簡単な判断基準がある。そ れはリーダーである。元来、衆議院総選挙は首相を選ぶ 選挙である。どの政党が勝てば、誰が次の首相になるの か、これが衆議院総選挙のもっとも大きな争点である。

こういう単純なことが理解されなかったのは、長く自 民党が多数であり続けたからである。衆議院選挙で自民 党が勝つのは当然であり、問題はどれほど勝つか――僅 差か、安定多数か、圧勝か――という違いにすぎなかっ た。実際、衆議院選挙で負けたために退陣した首相は、三 木首相と宮沢首相しかいない。大部分の首相の交代は、 自民党総裁選挙において起こっていた。つまり日本政治 では、衆議院選挙よりも自民党総裁選挙のほうが重要で あり、与野党対立よりも自民党内の派閥力学のほうが重 要だったのである。

しかし、最近はこの傾向に変化が生じていた。1995年 の自民党総裁選挙で橋本総裁が選ばれたのは、次の総選 挙で新進党という強力な野党と対決するため、保守層に 強い人気を持つ点が期待されたからであった。1996年総 選挙では、この橋本自民党が小沢新進党と争って勝利を 収めた。その結果、橋本総裁は1997年の総裁選挙で、難 なく再選されたのである。

また小渕総裁は、1998年7月の参議院選挙における自 民党大敗の後を受け、金融危機を乗りきるために選ばれ た。小渕首相は独特のスタイルと人脈を生かして、宮沢 元首相を蔵相に、野中広務氏を官房長官に、堺屋太一氏 を経済企画庁長官に起用し、また経済戦略会議を組織す るなど、いずれもユニークな試みを行なった。こうした

*写真提供/每日新聞社



手法で、ある程度危機を乗りきった小渕総裁が、1999年 9月の総裁選挙を難なく乗りきったのは当然だった。

しかし、実は自民党総裁は、めったに再選されない。 1972年の田中総裁の誕生以後、自民党総裁は小渕氏まで 13人を数えるが、そのうち再選(またはそれ以上)され たのは、中曽根、橋本、小渕の3人だけなのである。

つまり橋本、小渕の再選は新しい傾向を示すものである。それは、簡単に言えば、党首・首相を中心にした政治への転換である。官僚主導から政治主導へということが言われて久しいが、政治主導とは、もちろん首相中心ということである。それは、過去数年間で、少しずつ進んでいたのである。

敵が少なく、無難な人選をした結果 リーダーとしての資質が問われる総裁が誕生

ところが、今度の森総裁の選出はそうではなかった。 過去二代の総裁が小渕派から出ており、小渕派には次の 総裁候補はいなかった。加藤紘一氏は公明との連立に反 対していたから、今後公明党との連立を続けるうえで難 しい。江藤・亀井派、山崎派、河野グループにも、いず れも問題があった。その点、森氏はもっとも敵が少なく 無難である。これが森総裁・首相となった理由である。

つまり、森総裁は、何らかの課題を実現するために選ばれたのではなかった。強力な野党と対決するためでも、 重要な政策課題を解決するためでもなく、旧来の派閥力 学によって選ばれたのであった。その背景には、民主党 の支持率が伸び悩み、景気は回復過程にあり、公明党と の連立で、選挙で多数を維持することは確実だ、という 読みがあったのだろう。

しかし、その結果、はなはだ経験に乏しい人物が政権についてしまった。いくつかのスキャンダルや失言が表面化し、ついに「神の国」発言で大問題になってしまった。この発言を、右翼思想などと言って批判することは、たぶん正しくない。森首相はそういう信念の持ち主ではない。むしろ、相手に合わせて必要もないことを、立場もわきまえずに言ってしまうところが、リーダーとしての資質に欠けると言わざるをえないのである。森首相の大きな課題はサミットの主催であり、そのためにG8諸

国を駆け巡ってきたばかりだった。そして、サミット諸 国は民主主義を結束の核としている。それと「神の国」が 矛盾するということが(少なくともそういう非難を浴び るだろうということが)、わからないのだろうか。

民主党は自民党にはできない 新しいスタイルを打ち出すべきだ

こうして自民党はリーダー選出において大きなミスを犯した。しかし、有権者が嫌になって選挙に行かなければ、きわめて低い投票率となり、自公保政権が続くこともありうる。そして政権内部で適当にリーダーを取り替えて目先を変えれば、また4年間、自公保連立政権が続くこともありうる。国民のはっきりした信任を受けない政権が、だらだら続くのは、決して好ましいことではない。

野党とくに第一野党の民主党に必要なのは、有権者を 選挙に行かせるような主張である。現在、外交、安保、財 政では、ただちにそれほど違った政策を出せるわけでは ない。ではどうすべきか。

私は、民主党は自民党にはできない新しいスタイルを 打ち出すべきだと考える。たとえば、閣僚の半分は50歳 未満の人物とする、閣僚の3分の1は女性とする、など の公約をしてはどうだろうか。また、政治家の斡旋収賄 罪の強化である。公務員倫理規定が格段に強化された(相 当に行き過ぎだと思うが、ここでは触れない)が、政治 家は野放しである。憲法15条にいう通り、公務員は全体 の奉仕者であり、一部の奉仕者であってはならないので あり、その中には政治家も含まれる。ところが、政治家 が地元の世話をするのを何とも思わない風潮ができあ がっており、それが政治不信の大きな根源となっている。

民主党として、やりにくい公約もあるだろう。しかし、すべての候補者を満足させる公約などありえない。政権に挑むには、コンセンサス方式ではなく、肉を切らして骨を絶つ方式でやるしかない。そういう思い切ったスタイルの差異化によって、有権者の関心を取り戻すことが必要である。有権者の不信のうえに選ばれた政権に、次の4年間を託す余裕は日本にはないのではないだろうか。

総選挙の争点



連立与党には、

民主党が明確な青写真を提示することができれば 「この国」の将来像について明確なビジョンがない

予想外の展開が期待できるが、与党の揚げ足取りに終わるならば 有権者は実績のある自民党に一票を投じることになるだろう。

慶應義塾大学総合政策学部教授 くさの・あつし

私は以前から、衆議院選挙は7月の九州・沖縄サミッ ト後にすべきだと主張してきた。今回のサミットでは、日 本は首脳会議をリードしなければならない議長国である。 議長に求められる役割は、サミットが首脳同士の理念や 哲学の披瀝の場となるように流れをつくると同時に、自 らその持論を展開することにある。小渕前総理が倒れた あとの突然の登場とはいえ、森首相は少なくとも「恥をか かないように」準備はしなければならない。そのための時 間を考えれば、衆議院選挙など実施している暇はない。し かし、私の主張は世の中の「常識」とは違ったようだ。

また、有権者の意識のなかに、「グローバル化が進展す る国際社会と日本」という発想が少しでもあれば、4カ 月後の任期満了まで待つべきだという声が政治の側にも 出てきたはずだ。もっとも、政策を実現するために議席 を増やすという意味で、自民党にとって6月25日が最も 望ましいタイミングであることはよく知られている。6 月には経済の回復がいちおう軌道に乗ったことが明らか になる一方、「小渕総理の弔い合戦 |で同情票が期待でき るからである。

森首相の「首相としての資質」が 問われるべきだ

さて、今回の衆議院選挙で議論されるべき第1の争点 は、5月15日以降に急浮上した、「日本の国は、まさに 天皇中心の神の国であるぞ、ということを国民のみなさ んにしっかりと承知していただく | との発言にみられる 森首相の「首相としての資質」である。ここでは、発言 内容が現行憲法に抵触するかどうかという野党の批判は ひとまずおこう。メディアの報道が、教育の重要性を説 いたスピーチの全体像を正確に伝えていないとの首相の 言い分も認めよう。しかし、なぜ誤解を招くような発言 を、特定の利益団体の集会に出席して、テレビカメラの 前で発言したのかは問われなければならない。元来、首 相は利益団体への出席は避けるべきであり、その発言は メモをもとに慎重の上にも慎重を期すのが常識だ。

森首相は、幹事長時代を含め、エイズ患者蔑視をはじ めとしてスキャンダラスな発言を繰り返してきた。問題

^{*}写真提供/每日新聞社



は、自らの危機管理すらできないそのような人物を自民 党、公明党、保守党はなぜ首相に推したのかという点で あり、与党の責任こそが問われなければならない。同時 に、森内閣発足の経緯の不透明さも、野党から追及され るだろう。

自公保連立政権を信任し 連立の枠組みを継続させるか

第2の争点は、前回(1996年10月)の総選挙後、めまぐるしく変化した自民党を中心とする連立政権への評価である。内閣を組織してきた自民党をはじめとする与党を、有権者が信任し、この枠組みを継続させるかどうかである。前回の選挙では相互に批判していた自民党と公明党が、参議院での過半数確保、政権への参加を求め、相互に利害を一致させ、連立を組んだ。内閣の支持率が比較的高い場合でも、自自公路線(現在は自公保)には否定的というのが各種世論調査の共通した特徴であったが、今回、その傾向が投票行動にどの程度影響するか注目される。

本来、最も問われなければならないのは政策面である。ところが、与野党対立というほどには争点が明確になってはない。一つには、周辺事態法、通信傍受法など対決法案がすでに成立していること、二つには、有事法制が典型例だが、自民党が公明党との連立を最優先させ、自民党の年来の主張を与党共通の公約から外しているからである。たとえば、憲法問題にしても、改正を行なうべきだとする自民党に対して、公明党は10年間かけて議論すべきだと主張している。また、民主党も一枚岩ではないので、仮に与党共通公約に憲法改正の早期実現が含まれたとしても、明確なかたちで自民党対民主党の対決にはならない。

公共事業中心の積極財政か財政構造改革か

第3の争点は、現在の与党が、景気回復の本格化を優先させ、引き続き公共事業中心の財政政策に力点を置くことにしている経済政策である。民主党は、財政構造改革を優先すべきであり、そのための一つとして、無駄な公共事業をやめ、国会が長期計画を承認する「公共事業コントロール法案」が必要だとしている。公約やテレビ

番組での党幹部の発言からすると、自民党は、表面では 改革を実現するとしながらも、水面下では既得権益を擁 護せざるをえない。族議員の背後にいる利益団体や支持 者の反乱が怖いからである。省庁の枠を超えた総合的な 視野に立った予算は1兆円にも満たない。

また、規制緩和について3党公約では「金融・エネルギー・バイオ・情報・環境や福祉等の分野において、新規産業創出に向けて思い切った規制の改革を断行する」と述べているが、流通、農業、建設等自民党の票田の規制改革には触れていない。自民党に「規制緩和を見なおす会」が発足したことからも、限界は見えている。もっとも、民主党が政権を担えば、自民党よりも規制改革が進むかといえば、旧社会党出身の議員数も多いので、それほど容易ではない。

民主党が自民党よりも説得力があるのは、諫早湾の干拓など大型公共事業の見なおしである。しかし、開かずの踏み切りの立体交差化など、人々の生活により直結する問題の解決策という点では、説明の仕方を含め、与党3党のほうがより具体的である。民主党が有権者の心をつかむには、大所高所の議論だけではなく、自民党的「気配り」も必要であろう。

与党共通公約の最大の問題は、その連立政権の長期ビジョンがまったく示されていないことである。公約に書かれているのは当面の課題だというが、それではあえて共通の文書を作成した意味がない。当面は、財政再建より景気回復の本格化が必要だというのならば、どの程度の条件を満たせば、構造改革として歳出削減、直間比率の抜本的見なおしを行なうのか、そしてそれはいつ頃か、その点を明確にしなければ有権者は判断のしようがない。

言い換えれば、与党には、「この国」の将来像について明確なビジョンがないのである。民主党が明確な青写真を提示することができれば、予想以上に政策論争が展開でき、その結果民主党が優位に立つかもしれない。反対に民主党の批判が与党の揚げ足取りに終わるならば、実績のある自民党に人々は1票を投じることになろう。

総選挙の争点



新しい日

本の価値を明確

争点は、新しい政治を目指すか、旧態依然たる政治にとどまるかにある。

本力を持つ既存の政治家に、自己改革は無理である。日本の政治を変えるには新しい政治を目指すか、旧態依然たる政治にとどまるかにある。

健全な素人が政治に参加する道を開いた政党が勝利するだろう。

山田厚史朝田新聞編集委員

やまだ・あつし

「経済一流、政治三流」。10年前はそんな言い方もあった。「経済の一流」はバブルといっしょにはじけたが、「政治の三流」は浮上する気配さえない。

6月25日に総選挙の投票が行なわれる。21世紀の国の かたちを問うこの選挙こそ、三流政治から脱出する足が かりである。だというのに、政党の掲げる政策に、明確 な争点が見えない。

旧型政治家をどこまで排除できるかが 最大の課題

争点は、旧態依然の政治を続けるのか、これを断ち切るのか、にある。政治の枠組みで見れば、自民・公明・保守の与党連合が勝つか、民主党を中心とした野党が議席を伸ばすか、ということが焦点になるが、この対立は政界再編成の過渡期の姿と思われる。与党にも野党にも、旧型政治家はいる。特定勢力の代弁者をして既得権益の擁護に走る政治家、政治を家業とし地縁利益を代表する二世議員、冷戦構造の対立図式が頭にこびりついている政治家、こういう人たちをどこまで排除できるか、ということが最大の課題である。

また今回の総選挙は、有権者の自己改革が問われる選挙である。つまり、政党単位で戦う政策課題と、政党を 横断的に変えていかなければならない政治体質の両面に 有権者がどう取り組むかが焦点となる。

政策課題としては、景気対策のあり方、持続可能な財 政構造をいかに確保するか、憲法改正への基本姿勢、高 齢社会に向けた受益と負担など。さらに、激化する少年 犯罪に、罰則強化や倫理の「説教」で対処することが正 しいのか、学校教育をどうするのか、地域社会や家庭を いかに強化していくかなど、争点は多岐にわたる。

「変える」項目と「護る」項目を 具体的に示すことを提案したい

政党は、個々の課題についてわかりやすく説明することを前提に「変える」項目と「護る」項目を具体的に示すことを提案したい。たとえば、憲法の「9条」は護る。「議院内閣制」は変え、首相公選制を目指す。あるいは、9条の「第1項・戦争放棄」は護るが、「第2項の軍隊を

*写真提供/每日新聞社



持たない」は変え、自衛隊を認める、というふうにはっ きりさせる。「変える」「護る」を明確にして有権者の判 断をあおぐ、という提示の仕方だ。

経済政策でも、何を「護り」何を「変える」のか。歳 出構造や税体系は「変える」のか「護る」のか。消費税 は今のまま「護る」のか。「変える」としたら、どの方向 に変えるのか。なくすのか、税率を上げるのか。すぐに 変えるのか、それとも数年かけて変えるのか。

政策と時間の概念とセットで示すことも必要だ。たと えば、あと2年程度は「護る」が2005年をめどに「変え る」方向で臨む、というのでもいい。介護保険、年金、医 療費などは大きな課題である。その細目ごと、たとえば 「年金の60歳給付」「医療費の患者負担率」などを護るの か、どう変えるのか、明らかにする。

「新しい日本」と「旧い日本」の せめぎ合う構造に、今の日本はある

「護る」「変える」の二分方式にこだわるのは、政策の方向をはっきりさせるためである。「護る」という言葉には、襲いかかってくる大きな力が対置される。時代の荒波だったり、海の向こうからやってくる黒船であったりする。生活を守れ、職場を守れ、憲法を護れ、など概して革新系と呼ばれる組織が「護る」言葉を多発してきた。時代の波は人々に過酷に作用すると見がちで、「護る」ことが革新の仕事のように思われてきた。

職場も自然環境も、目先の利益追求の犠牲にされることがしばしばあり、「護る」ことに積極的な意味があることは少なくなかった。だが、時代をひと皮脱ぎ捨てる力となるべき革新勢力が、労働組合も含め、受け身の行動を続け、新しい価値を提示する力を欠いているのが日本の特徴である。「護る」にとどまらず何を提起するのか、革新側が一歩踏み出す姿勢が問われている。

「新しい日本」と「旧い日本」のせめぎ合う構造に、今の日本はある。なにが新しいのかは、人によって見方はさまざまだろうが、大きな変化に曝されているという意識は多くの人が共有している。変化に対し、自分を「変える」ことで順応しようという姿勢と、身を固くして自らを「護ろう」という姿勢とがある。選択の大きな分か

れ目はここにある。政策も同じだ。

新しい政治を目指すか 旧態依然たる政治にとどまるか

個々の政策と並んで重要なのは、新しい政治を目指すか、旧態依然たる政治にとどまるか、という選択だ。バブル崩壊以来、日本はさまざまな神話や常識が崩壊した。政治はどうだろうか。自民党に任せておけばとりあえず安泰、という漠然たる常識が怪しくなっている。政策を語る以前に「任せるに足る人が政治家をやっているのか」という疑問がわき上がっている。

森喜朗首相に対して各種世論調査が厳しい評価をしているのは、政権与党が、日本が直面している厳しい状況にふさわしい人物を首相に選んでいない、ということへのいらだちがこめられている、と思う。危機に直面しながら、身内だけで通じる論理で指導者が選ばれる。周辺諸国を見渡しても、それなりの志を持った指導者が輩出している時に、日本だけが人格・識見と無縁に首相が選ばれていると人々が思うような首相を選びだしていいのか。こうした政治の体質を改められるか、今回の選挙の最大の争点はここにある。

「政党のスタイル」は重要な選択肢になる。「スタイル」は、パラダイムの変化に耐える政治を担えるかを外形的に現わすものだからである。たとえば、閣僚について、半分は50歳以下にする、3分の1以上を女性に、3分の1は民間から登用する、という原則を提示する。

日本政治の停滞は、プロ集団化した「政治業界」が新鮮な新規参入者を拒んできたことに一因がある。既得権益を守る勢力の周辺からしか政治に参加する人が出ない、という現状に問題がある。二世議員が典型だ。政治家という職業自体が既得権益化している。

権力を持つ既存の政治家に、自己改革は無理である。日本の政治を変えるには、政界以外から新鮮な血を大量に注ぎ込む以外に道はない。まず新鮮な閣僚名簿を作ることだ。多くの有権者は、政治プロを信用していない。健全な素人が政治に参加する道をひらいた政党がいずれ勝利するだろう。

アフタヌーンセミナー

現代アメリカにおける司法の役割

マイケル・クラーマン ヴァージニア大学法学部教授

私は、現代のアメリカにおいて司法が過度に強大な力を与 えられていることに批判的である。「司法の力」としては、判 事が特定の法律を憲法に反するとして無効にする司法審査お よび制定法の解釈、つまり、たばこの規制に見られるような 判例の積み重ねによる法体系の確立を通じての影響力が挙げ られよう。

合衆国憲法には明示されていないにもかかわらず、広範囲 な分野にわたる司法審査権という強大な権力が、選挙を経験し ない判事になぜ許されているのであろうか。一般的には、憲法 には国民の意思と長期間に培われてきた価値観が表わされてお り、司法審査によってそれらが守られるため、と説明されてい る。しかし、200年前に書かれた憲法が今日の社会における諸 問題に対応しうるのだろうか。また、憲法は不明確な部分を多 く有し、解釈が必要とされるが、解釈は人によって異なるもの であり、司法審査に判事の価値観が反映されざるをえず、その ことから問題は発生しないだろうか。

判事の属するグループ(高年齢、法律の専門家、比較的裕福 な層、良い教育を受けている)の価値観と一般国民の価値観と の間にあるギャップは否定できない。司法審査は、一部のエ リートが政治の過程に本来持つべき以上の発言権――つまり司 法を通じて2度目のアプローチが可能となること――につなが るので、私は、最高裁自身が表明している「政治参加の機会平 等 に反するものと考える。

司法審査を正当化する代表的な4つの議論は次のようなも

のである。①エリートの価値観は良いものである。②エリート の価値観が反映されるとしても裁判所自身は政治的・社会的 制限を受けており、一般国民の立場から遠ざかることが不可能 であるため、たいした問題ではない。③少数者の権利および長 期的視野から見た価値観を守っている。④国民が支持している から民主主義に反しない。

しかし、①エリート層に属していない人が価値観を共有で きないなか、エリートは多数決原理ではなく、司法によって自 己目的を実現できるという不平等が存在する。②価値観の溝を 完全に否定できるわけではない。③長期的視野というよりもエ リートの価値観と一致した時はじめて少数者の権利が守られて いる。④国民の積極的な支持があるかどうかは疑わしく、支持 があるように見えるのは、司法審査の仕組みに対する無理解の ためではないだろうか。

したがって、少数意見ではあるが、私は現在のアメリカにお ける強力な司法審査権は正当化しえないと考える。他の選択肢 としては、成文憲法を持たず議会民主主義のみで運営するイギ リス式、成文憲法に司法審査権が明示されていても司法が積極 的に行使しない日本式があると考えられる。しかし後者の場 合、アメリカにおいても最初の50年間は司法審査がほとんど 行なわれなかったことを鑑みると、日本において現状が維持さ れるのかは疑問である。

(本稿は去る5月15日に開催された東京財団主催の「第28回アフタヌー ンセミナー」での講演要旨を研究事業部がまとめたものです。)

Intellectual Cabinet BOARD

●リーダー ●サブリーダー ●メンバー(50音順)

島田晴雄 浅見泰司 池尾和人 伊藤元重 岩田一政 浦田秀次郎 大田弘子 北岡伸一 竹中平蔵 小島明 榊原清則 篠原総一 清家 篤 田中明彦 田村次朗 西村清彦

船橋洋一 本間正明 山田厚史 吉田和男 若杉隆平

エディトリアル・ノート

総選挙が近づいているが、肝心の政 策論争はいっこうに進まない。選挙後 に成立する政権は、21世紀の最初の4 年間を舵取りする重要な政権になる。

北岡伸一氏は、自民党内の派閥を ベースとした選挙から党首を中心とし

た選挙へ、という政治構造の変化を強 調する。そのうえで、野党は新しい「政 治スタイル」を競うべきであると指摘 する。草野厚氏は、連立与党のビジョ ン欠如を指摘し、民主党の可能性を議 論する。また山田厚史氏は、政治とい

う職業に既得権益を持つ人々の問題を 指摘しつつ、政界外からの新しい血に 期待を示す。財政改革、IT革命への 対応、新しいセイフティネットの構築 など、21世紀日本の課題は多い。

(竹中平蔵/東京財団理事長)

Intellectual Cabinet No.30

2000年6月1日発行

(毎月1日・15日発行)

香西 泰

本誌は日本財団の助成を得て発行されています。

© 2000 The Tokyo Foundation

発行 東京財団研究事業部

〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9 日比谷セントラルビル10階

TEL.03-3502-9438 FAX.03-3502-9439

URL: http://www.tkfd.or.jp

発行人 竹中平蔵

編集人 堀岡治男 中田雅与 編集協力

デザイン 山崎登

印刷 精文堂印刷株式会社